

臨時代理の報告について

熊本市教育委員会教育長事務委任等規則（昭和27年教育委員会規則第6号）第4条第1項の規定に基づき、管理職員（校長）の退職並びに転任について別紙のとおり臨時に代理したので、同条第2項の規定により、これを報告するとともに承認を求める。

熊本市教育長 遠藤洋路

（提出理由）

管理職員（校長）の退職並びに転任について、熊本市教育委員会教育長事務委任等規則（昭和27年教育委員会規則第6号）第4条第1項の規定により臨時に代理したので、同条第2項の規定により教育委員会に報告し、その承認を求める必要がある。  
これが、この議案を提出する理由である。

令和5年（2023年）1月26日

## 臨時代理の報告について

1月6日付、管理職員（校長）の退職ならびに転任の発令を行いました。なお、詳細については、以下のとおりです。

新	旧	氏名
(小学校長転任転補) 西里小学校長	熊本市教委教育政策課教育審議員	森江一史
(小学校長退職)	西里小学校長	横田耕一